

# 男女共同参画計画推進事業

## 1. 河内長野市男女共同参画審議会の開催

河内長野市男女共同参画計画(第3期)に基づく男女共同参画施策を総合的、計画的に管理し、施策の停滞を防ぎ、政策決定の場への女性の参画を促すため審議会を開催した。この中で本年成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画について意見をもらうなど、市の男女共同参画施策に反映させた。

日 時：11月4日(水) 14時～16時

場 所：市役所301会議室

内 容：○河内長野市男女共同参画計画(第3期)の取り組みについて

- ・計画に基づき主な施策を担当する関係各課が実施した具体的な内容の報告及び男女共同参画施策担当課として実施した講座や講演会などの事業報告並びにこれら施策に対する審議
- ・審議会等への女性の登用状況、市職員の女性管理職への登用状況、公立幼稚園・小学校・中学校での女性管理職への登用状況及びPTA・自治会・市民公益活動での女性登用状況の報告並びに登用状況に対する審議

○配偶者からの暴力の被害者に対する支援について

- ・河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議で把握した、河内長野市内各相談窓口での相談件数や対応方法の報告及び連絡会議の構成員に対する研修内容の報告並びにDV施策に対する審議

○男女共同参画に関する職員意識調査について

- ・平成26年度に実施した職員意識調査の結果をみながら、今後の視点などについて審議

○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の概要説明